

偕行現代考

北朝鮮の

出稼ぎ労働者問題

井上 廣司 陸自72

北朝鮮国営の朝鮮中央通信は12月22日、朝鮮労働党の軍事政策を所管する党中央軍事委員会拡大会議が開かれ、出席した金正恩委員長が「今後の軍建設と軍事・政治活動で基本とすべき方向と方策」について示したと報じた。

対米関係や非核化問題が議題となっただかどうか不明だが、聯合ニュースなどでは「自衛的国防力を加速的に発展させるための核心的な問題」などが討議されたと伝えている。

なお、北朝鮮は昨年相次いで発射した新型戦術誘導兵器や超大型ロケット砲を「自衛的防衛力」と位置付けており、これらも議題に上がった可能性が高いと思われる。

一方で、北朝鮮のICBM開発に関連している平壤の工場で拡張工事が完了したことが、衛星写真の分析で明らかになった。核戦略専門家であるジェフリー・ルイス氏は、米NBCテレビで、「北朝鮮は、ICBM開発の拡大に向けた準備を進めている可能性がある」と指摘する。ルイス氏によれば、金正恩委員長が6月に工場を訪問して

以来、拡張が始まったようである。国際社会から経済封鎖を受け、経済が困窮しているだろうと推測される中の軍事力増強の経済的根拠はどこにあるのだろうか。外貨獲得の主要な手段の一つである「出稼ぎ労働者」の現状を考えてみる。

2017年12月22日に採択された安保理制裁決議で義務づけた北朝鮮からの出稼ぎ労働者の送還期限を迎えた。

この制裁決議は、海外に出稼ぎに出た北朝鮮労働者による外貨収入が核やミサイルの開発に使われることを防ぐために、22日までに北朝鮮労働者全員を送還を求めたものである。

ただ、世界各国に派遣されている約10万人の出稼ぎ労働者のうち、多くが本国に送還されたとみられるが、送還が徹底されたかどうかは不透明である。

国連などによると、北朝鮮の海外出稼ぎ労働者は制裁前に、中国やロシアなど29カ国に約10万人が派遣され、年間約5億ドル（約540億円）を稼いだと推定される。出稼ぎ労働者の給与は、「計画資金」の名目で当局に上納分として天引きされた後支給され、多くても手元に入るのは月に100ドル前後のようである。安保理制裁決議は、加盟国が2年以内に北朝鮮労働者全員を送還すること

や、送還状況に関する報告書の提出を定めており、安保理の北朝鮮制裁委員会によると、12月6日までに計47カ国が報告書を提出している。

この報告書によると、建設作業員を主体に約3万人が就労していたと言われるロシアは、昨年3月の報告書で1万1490人にまで減ったとして、送還者は約1万8500人となる。

その他の国の送還者数は、カタール2471人、クウェート904人、アラブ首長国連邦(UAE)823人、ポーランド451人などである。

韓国や米国、英国、フランスなど多数の国は、自国内に北朝鮮労働者がいないと報告し、日本は原則的に北朝鮮国籍者の入国を禁じていると説明した。

ドイツなどは、北朝鮮国籍者がいるものの、教育や亡命などの理由で滞在していると報告している。

これまで公開された内容を集計すると約2万3千人が北朝鮮に送還されたことになるが、約5万人と最も多くの北朝鮮労働者が派遣されていたとされる中国の状況は不透明である。中国は昨年3月に半数以上を送還したと報告しながらも、具体的な数字を公開していない。

いずれにしても、この制裁が効果を発揮するためには人的・物的交流が多い中国とロシアの協力が不可欠である。しかし、中口は北朝鮮の伝統的な友邦国で、これまで北朝鮮への制裁履行に消極的な立場を取ってきた。中国とロシアは送還期限を1週間後に控えた12月16日に、安保理メンバーに対し北朝鮮制裁の一部緩和を求めた決議書を配った。緩和の内容は、北朝鮮労働者の送還や労働許可の提供禁止を解除する内容であったが、メンバー国からは、同調する声はなかった。

ロシア外務省の国際機関局長が「期限どおりに制裁を履行する」と表明したが、安く雇って規律正しく、熟練した北朝鮮の労働者を使いたいという現地の業界の声や、外貨稼ぎを急ぐ北朝鮮からの度重なる要請をロシア当局が無視し、無条件で労働者全員を北朝鮮に送還するのは難しいとの見方もある。

極東ウラジオストクの建設業界幹部は「北朝鮮労働者は学生ビザで入国し、これまでどおり就労している」と明かしている。このことから推論すると、一部の国は自国内の北朝鮮労働者の現況を把握できていない可能性もある。ほとんどの国は就労ビザの発給記録に基づき、北朝鮮労働者の数を集計している。観光や研修など短期ビザで入国した労働者数までは集計に含まれていない可能性が高い。言い方を換えれば、

北朝鮮労働者に就労ビザではなく、観光ビザを発給し、労働力を活用する可能性がある。

韓国・慶南大極東問題研究所の林乙教授は「北朝鮮と友好関係にある中国とロシアが、冷たく北朝鮮労働者全員を送還することは難しい。実利的な側面でも北朝鮮労働者を活用する需要が絶対にあるはず」と分析している。

聯合ニュースによれば、首都モスクワで営業していた北朝鮮レストラン2店舗のうち南西側にある1店は10月に閉店し、同店で働いていた北朝鮮従業員は帰国したことが分かった。現地日消息筋は5日、同店について「ある日突然、従業員に出国が命じられ、1週間での器具・家具類と荷物をまとめて出ていった」と伝えた。

一方で、極東ウラジオストクの北朝鮮レストラン3店舗は、現在も通常通り営業している。急増している韓国人観光客を主要客としているようだ。

中国外務省の報道局長は、「中国は国際義務を履行し、決議の規定どおりに関連問題を処理する」と強調したものの就労を継続させているとの噂は後を絶たない。

読売新聞（12月23日朝刊）によると、北朝鮮と国境を接する中国東北部・遼寧省丹東では、未だに北朝鮮の女性た

ちが10〜30人の集団に分かれ、電子部品製造工場に出勤しているようだ。

北朝鮮と中国企業を仲介する関係筋によると、工場経営者は数年前から人件費が安くて勤勉な北朝鮮労働者を雇用しており、他にも水産加工や縫製、アニメ制作などの幅広い分野で多数の北朝鮮人がいるようだ。

就労が認められていない文化交流や観光などの名目で短期ビザを取得し、期限が来れば更新して不法就労を継続しているという。

関係者は「上に政策あれば、下に方策有り」だと、悪びれる様子は見せず、政府（上層部）も黙認しているのかもしれない。

瀋陽の北朝鮮人が就労している中華料理店は、12月には、外に漏れる明かりを消して営業している。接客係によれば「半月ほどこのような状況が続くが、年末年始も営業する」と話しており、「のど元過ぎる」のを待っているのだろうか。

制裁決議に盛り込まれた送還状況の最終報告書の提出期限は、2020年3月22日である。核ミサイル開発を続ける北朝鮮を封じるためにも、外貨獲得の手段である「出稼ぎ労働者」の規制が骨抜きにならないよう、規制の徹底を望みたいものである。